

国における学校施設の複合化の検討状況

1 有識者会議における検討

文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」のなかに、「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」が設置され、平成26年8月以降、これまで計5回開催されています。同部会からは、本年9月を目途に報告書（案）が取りまとめられる見込みです。

本資料では、現段階で公表されている報告書（素案）から、本市における検討の際に参考となる部分を抜粋し、記載します。

（1）学校施設の複合化と学校開放の違い

①学校施設の複合化

同一建物内又は同一敷地内に学校施設と他の公共施設等を、相互に密接な機能的連携を保ちつつ、平面的又は立体的に共存・融合させること。

②学校開放

学校教育の目的で使用している学校施設について、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、地域の社会教育・スポーツその他公共のために活用すること。

（2）学校施設の複合化が求められる社会的背景

①教育や福祉など公共サービスの状況

■保育所や放課後児童クラブ、放課後子供教室のような子供を安全で安心して預けることのできる環境を整備することが求められている。

■高齢者福祉施設の施設整備のための財源や、特に都心部における用地の確保が課題となっており、他施設との新築・合築や、既存施設の活用など、整備手法の工夫が求められている。

■教育基本法に基づく第2期教育振興基本計画においては、学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用を促進することとされている。

②公共施設の現状

■高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっている。

■公共施設の利用需要の変化への対応や、災害時の避難所等の再検討といった課題も顕在化してきている。

■国や地方公共団体は、「公共施設マネジメント」の導入が必要となっている。

③公共施設の約4割を占める学校施設

■学校施設は、市区町村が所有又は管理している公共施設の約4割を占めており、各地方公共団体における公共施設マネジメントにおいて、その検討に必要不可欠な施設である。

(3) 学校施設の建築ストックとしての特徴

① 学校施設の立地や敷地の特徴

■ 公立小中学校施設は、地域の児童生徒が徒歩や自転車で通学できる場所に位置するとともに、一般に広く平らな敷地に、グラウンドや校舎、屋内運動場、プールなどの施設を伴う広さとまとまりがあり、好条件の敷地に建設されている。

② 既存校舎の特徴

■ 第2次ベビーブーム世代の受入れに対応するために整備されてきた学校施設は、鉄筋コンクリート造で、約8m×約8mの65㎡程度の教室を均質に並べた、片廊下型の平面計画が多い。

③ 学校施設の建築基準法等における特徴

■ 建築基準法における特徴として、採光面積、階段や廊下幅の寸法などがあり、児童生徒の安全や良好な室内環境を確保する観点から他の公共施設よりも厳しい条件となっている。

■ 既存校舎は、無断熱のものが多く、開口部も大きいため、温熱環境の向上を図る必要があるものが多い。

■ 消防法における特徴として、自動火災報知設備等の消防用設備について、保育所や老人デイサービスセンター等よりも緩い条件となっている。

■ 既存学校施設を活用した他の公共施設との複合化に当たっては、建築基準法や消防法等の適用規定に合わせる必要があるなど、制約があることを十分踏まえて計画することが求められる。

(4) 学校施設の複合化の効果と課題

① 効果

- ◆ 施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化
- ◆ 児童生徒と施設利用者との交流
- ◆ 地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成
- ◆ 専門性のある人材や地域住民との連携による教職員の負担軽減
- ◆ 効果的・効率的な施設整備

② 課題

- ◆ 地方公共団体内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成
- ◆ 施設設計上の工夫（安全性の確保、他施設への支障の緩和、管理区分や会計区分の検討）

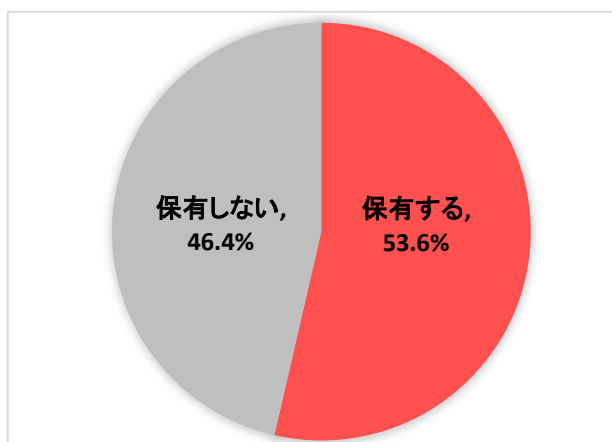
2 学校施設の複合化の実施状況調査

文部科学省では、全国の公立小中学校の設置者（市町村等）を対象に、平成26年5月1日時点における複合化した学校施設の現状や複合化の検討状況等について調査しています。

なお、同調査における複合化した学校とは、「公共施設等を同一敷地内に併設したり、一体の建物として複合的に整備している学校」と定義しています。

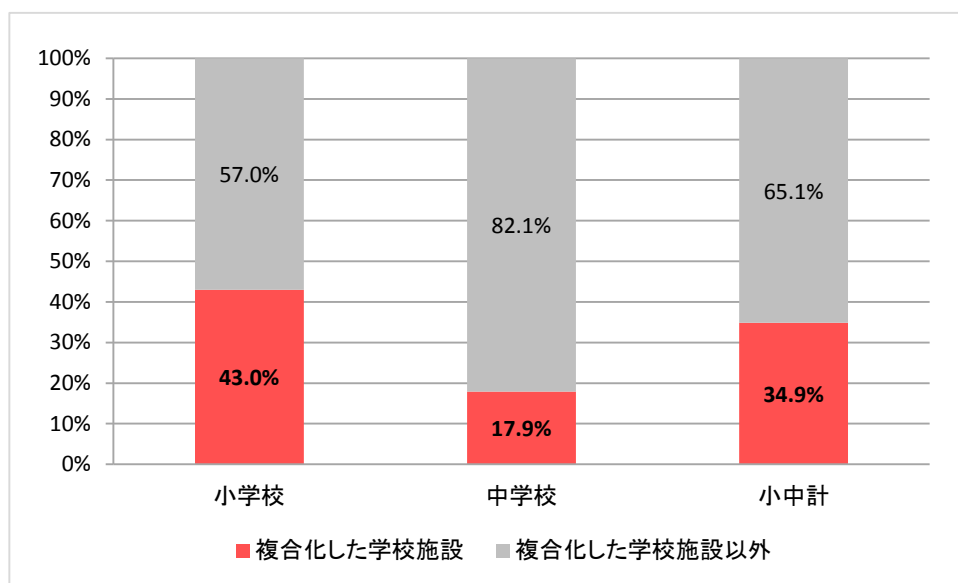
（1）複合化した公立小中学校施設を保有する市町村等

- ・複合化した学校施設を保有する市町村等が50%を超えている。



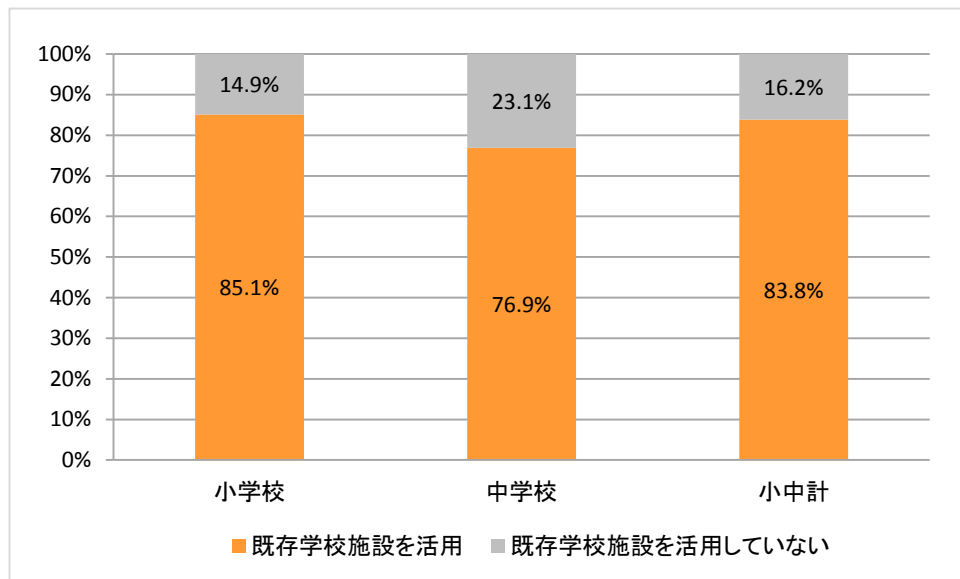
（2）複合化した公立小中学校の割合

- ・小中学校合わせて1万校以上が複合施設となっており、約35%を占める。



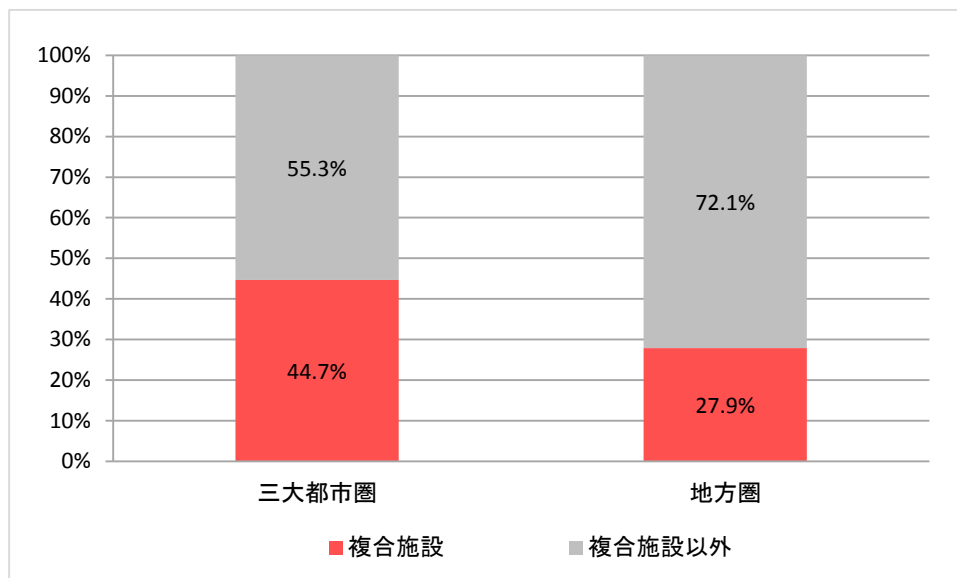
(3) 既存学校施設を活用して複合化した学校数の割合

- ・複合化した学校施設のうち、既存学校施設を活用しているものが約80%を占める。



(4) 三大都市圏・地方圏別の複合化した学校数の割合

- ・三大都市圏においては、地方圏に比べ、複合化した学校の割合が高い。



※ 三大都市圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県の1都2府6県

※ 地方圏：それ以外の都道府県

(国土交通省「土地所有・利用概況調査報告書」における分類による。)

(5) 複合化した公共施設等の種類別件数（全体）

- ・放課後児童クラブ、地域防災用備蓄倉庫と複合化した学校が多い。

施設区分	文教施設					社会福祉施設						
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			高齢者福祉施設		障害者支援施設等 ※6	その他の 社会福祉 施設
施設種別	図書館	公民館等 ※1	博物館等 ※2	プール	体育館等 ※3	放課後児童 クラブ	保育所	児童館等 ※4	特別養護 老人ホーム	老人デイ サービスセン ター等※5		
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14

施設区分	文教施設・社会福祉施設以外の施設						
施設種別	病院・診療 所	行政機関	給食共同 調理場	地域防災 用備蓄倉 庫	消防団施 設	民間施設	その他
小学校	3	32	99	4,036	3	5	13
中学校	2	17	54	1,517	1	1	15
計	5	49	153	5,553	4	6	28

※1 公民館、集会所、コミュニティ施設等

※2 博物館、文化施設等

※3 体育館、武道館等

※4 児童館、児童発達支援センター等

※5 老人デイサービスセンター、介護予防支援センター

※6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター

(6) 複合化した公共施設等の整備方法別の割合

・放課後児童クラブ、児童館、老人デイサービスセンター、地域防災用備蓄倉庫などは、既存学校施設を活用して複合化したものが多い。

- ・一方、図書館、体育館、プールなどは、複合施設として整備したものが多い。

